

県南広域振興局長告示第215号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第46条第1項の規定により、指定相談支援事業者の指定に係る事業所の名称の変更について次のとおり届出があった。

平成22年12月14日

県南広域振興局長 藤 尾 善 一

事業所番号	事業所の名称		事業所の所在地	変更年月日
	変更前	変更後		
0330900028	相談支援事業所 ブナの木	相談支援事業所 ブナの木園	一関市萩荘字駒下1番地19	平成22年11月1日